

令和8年度（令和7年実施）以降の大学院入試の変更点について

1. 令和8年度入試より、看護学専攻と医療技術科学専攻それぞれのアドミッション・ポリシーが変更されます。

看護学専攻

【現 行】

- ・ **看護実践上**の課題解決に向けて自ら探究する意志のある人
- ・ 専門分野における実践能力のさらなる深化を目指している人



【変更後】

- ・ **看護に関連する**課題解決に向けて自ら探究する意志のある人
- ・ 専門分野における実践能力のさらなる深化を目指している人
- ・ **看護に関連する課題解決を探究するための基礎的能力を有する人**

医療技術科学専攻

【現 行】

- ・ 臨床検査を主とする医療技術科学分野の研究基礎能力の獲得を志す人
- ・ **臨床検査分野**の高度な専門知識と技術の修得を目指している人



【変更後】

- ・ 臨床検査を主とする医療技術科学分野の研究基礎能力の獲得を志す人
- ・ **医療技術科学分野**の高度な専門知識と技術の修得を目指している人
- ・ **医療技術科学分野に関連する課題解決を探究する基礎的能力を有する人**

2. アドミッション・ポリシーの変更に伴い、各専攻の出願資格と選抜方法が変更になります。

看護学専攻

1. 出願資格

- (1) 一般入試：変更なし
- (2) 社会人特別選抜：

【現 行】

次の①及び②のいずれにも該当する者とする。

- ① 上記（１）一般入試の出願資格の条件を満たす者
- ② 看護師、保健師、助産師の資格で、令和８年４月１日現在で、通算３年以上の実務経験を有する者



【変更後】

次の①に該当し、②あるいは③のいずれかに該当する者とする。

- ① 上記（１）①～⑩のいずれかに該当する者※
- ② 看護師、保健師、助産師の資格で、令和８年４月１日現在で、通算３年以上の実務経験を有する者
- ③ 医療・保健・福祉に関連する施設、教育研究機関、官公庁、企業等において、令和８年４月１日現在で、通算３年以上の実務経験を有する者

※①～⑩の変更はありません。選抜要項・募集要項をご確認ください。

2. 選抜方法

【現 行】

入試区分	学力検査等	合計
一般入試	専門科目(100点)、英語(100点)、小論文(100点)、面接(100点)	400点
社会人特別選抜	英語(50点)、小論文(150点)、面接(200点)	400点



【変更後】

入試区分	学力検査等	合計
一般入試	小論文(100点)、面接(100点)	200点
社会人特別選抜	小論文(60点)、面接(140点)	200点

1. 出願資格

(1) 一般入試：

【現 行】

①から⑩[※]のいずれかに該当する者（令和8年3月31日までに該当する見込みである者を含む。）で、臨床検査技師の免許を有する者（臨床検査技師国家試験受験資格者及び令和8年2月受験資格取得見込み者を含む。）



【変更後】

①から⑩[※]のいずれかに該当する者（令和8年3月31日までに該当する見込みである者を含む。）で、「感染症専門検査技師養成プログラム」、「細胞診検査学習支援プログラム」の受講を希望する者は臨床検査技師の免許を有する者（臨床検査技師国家試験受験資格者及び令和8年2月受験資格取得見込み者を含む。）である。それ以外の受験者は臨床検査技師の免許は必要なし。

(2) 社会人特別選抜：

【現 行】

次の①及び②のいずれにも該当する者とする。

- ① 上記（1）一般入試の出願資格の条件を満たす
- ② 臨床検査技師の資格で、令和8年4月1日現在で、通算3年以上の実務経験を有する者



【変更後】

次の①に該当し、②あるいは③のいずれかに該当する者とする。

- ① 上記（1）①～⑩[※]のいずれかに該当する者[※]
- ② 臨床検査技師の資格で、令和8年4月1日現在で、通算3年以上の実務経験を有する者
- ③ 医療・保健・福祉に関連する施設、教育研究機関、官公庁、企業等において、令和8年4月1日現在で、通算3年以上の実務経験を有する者

※①～⑩の変更はありません。選抜要項・募集要項をご確認ください。

2. 選抜方法

【現 行】

入試区分	学力検査等	合計
一般入試	専門科目(100点)、英語(100点)、小論文(100点)、面接(100点)	400点
社会人特別選抜	英語(50点)、小論文(150点)、面接(200点)	400点



【変更後】

入試区分	学力検査等	合計
一般入試	英語(100点)、小論文(100点)、面接(100点)	300点
社会人特別選抜	英語(50点)、小論文(150点)、面接(100点)	300点